

新型コロナワクチン 令和5年春開始接種が始まります



5月8日(月)から新型コロナワクチン「令和5年春開始接種」が始まります。今年度も集団接種と個別接種を実施します。詳細は接種券に同封のご案内をご確認ください。

接種対象者 初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回接種から3か月経過した次の方

- ①高齢者(65歳以上の方)
- ②基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方(5歳~64歳の方)
- ③医療従事者等・高齢者施設等の従事者

使用ワクチン オミクロン株対応2価ワクチン等
接種券は5月10日(水)以降に順次発送します。ただし、接種対象者のうち②・③に該当される方は事前に接種券発行のための申請が必要となります。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室相談センター TEL69-2154

新型コロナウイルス感染症「5類」移行

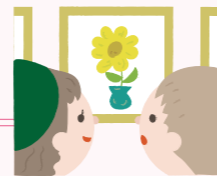
5月8日(月)に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行します。主な変更は次のとおりです。

●5類への位置づけ変更に伴う滋賀県の対応方針

	5月7日まで	5月8日~9月末
患者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 患者・濃厚接触者に対する外出自粛要請 自宅療養者への食料品支援や健康観察 医療機関で検査した場合の公費による支援 	<ul style="list-style-type: none"> 発熱症状を有する方への受診・相談センターでの対応 入院医療費の一部公費負担 外来・入院における治療薬の公費負担
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> 感染隔離のみを目的とした宿泊療養施設 	<ul style="list-style-type: none"> 重症患者等の入院病床の確保 コントロールセンターでの入院搬送調整 重症化リスクの高い患者等の宿泊療養施設・臨時医療施設
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> PCR等検査無料化事業(3月31日で休止) ※感染動向に応じて実施を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 有症状者(発熱やせきなどの症状がある方)への検査キットの配布 医療機関、高齢者施設等での陽性者発生時に必要となる検査

※10月以降は、国の方針等を踏まえ検討されます。

第18回甲賀市美術展覧会入賞者



平面61点、工芸・立体64点、書62点、写真77点、応募総数264点の中から次の方々が入賞され、2月23日から3月3日まで、展覧会を開催しました。(敬称略)

平面

甲賀市展賞
大原 健
 トスカーナの娘
議長賞
河合 勇輝 香港
教育長賞
はまうら あつこ モーニング デュー
中日新聞社賞
堤 智恵美 冬枯れ
朝日新聞社賞
関谷 勇 落羽松の森

工芸・立体

甲賀市展賞
青木 三佐子
 草木染手織り細着物「春待ち」
議長賞
大久保 樹 海浜画大皿
教育長賞
土山 道夫 生きる♪
読売新聞社賞
望月 富美子 ころころ
京都新聞賞
野口 幸子 「窓」歌会始 - 高木典子さん(84)の歌に寄せて。

書

甲賀市展賞
墨田 睦水
 王維詩
議長賞
太田 鮎美 森羅万象
教育長賞
吉岡 白挺 杜審言詩
びわ湖放送株式会社賞
村田 知晏 李白詩
毎日新聞社賞
白田 雅湖 序破急

写真

甲賀市展賞
前野 美恵子 平和への祈り
議長賞
中森 ますみ 未来への思い
教育長賞
曾我 一彦 カッター作業
NHK大津放送局長賞
初田 嘉次 夜明けの一時
産経新聞社賞
西出 稔 笑顔美人

問合せ 甲賀市美術展覧会実行委員会事務局(あいこうか市民ホール内 月曜休館) TEL62-2626 FAX62-2625

インボイス制度に伴い 水道検針票等を変更します

10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

納付書等の様式変更

水道料金等の請求について、5月から「使用水量等のお知らせ(水道検針票)」及び6月以降の「納入通知書(納付書)」を適格請求書として発行します。

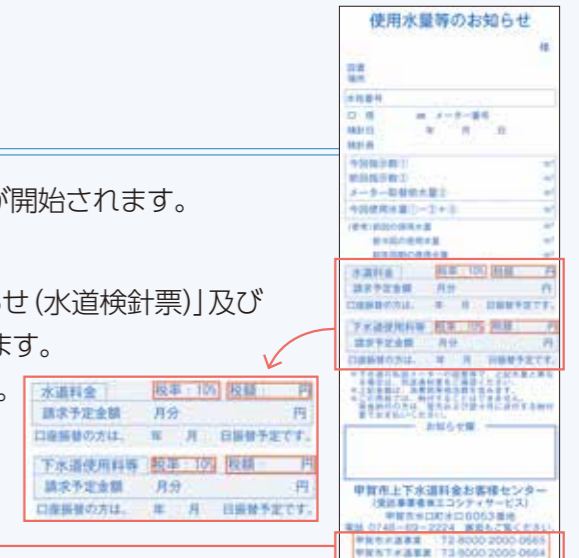
様式を一部変更し、税率、税額及び登録番号を記載します。

適格請求書発行事業者登録番号

甲賀市水道事業 T2 - 8000 - 2000 - 0665

甲賀市下水道事業 T3 - 8000 - 2000 - 0664

問合せ 上下水道総務課 料金管理係 TEL69-2223 FAX69-2295



※変更点は図の赤枠

祝 「名神名阪連絡道路」 重要物流道路の計画区間に全線指定!

『名神名阪連絡道路』は、名神高速道路の八日市IC付近から、新名神高速道路を経由し、名阪国道の上柘植IC付近に至る、延長約30kmの「高規格道路」*1です。

本道路は、広域的なネットワークの強化や産業振興、地域の生活道路における安全性確保に寄与するなど、様々な効果が検証されています。

令和4年4月1日に、計画中の道路として、国土交通省が指定する「重要物流道路」*2の候補路線に全線が指定されました。同時に、土山町国道1号から名阪国道へ至る約12km区間は次なる段階となる「計画区間」にも併せて指定されていました。

このたび、令和5年4月1日付けで、名神高速道路から国道1号へ至る約18km区間が新たに「計画区間」へと指定され、全線が計画区間に位置づけられました。

名神名阪連絡道路 重要物流道路追加指定 概略図



現在、本道路の計画を具体化していくため、滋賀県と三重県が調査を行っており、道路の構造やルートなどを決定していく重要な時期を迎えています。

名神名阪連絡道路が地域にとって最適な道路として計画されるよう、地域全体が一丸となって、早期実現に向け盛り上げていきましょう!

*1 令和3年に策定された「新広域道路交通計画」の中で位置づけられた道路。高速道路や自動車専用道路等で計画され、高いサービス速度が求められます。

*2 平常時や災害時など、どのような状況でも安定的に輸送が担保されるべき道路として国土交通大臣が指定する道路。計画道路として重要物流道路に指定されることで、将来の物流ネットワークを構成する道路として、優先的な整備が期待されます。

問合せ 建設事業課 国県事業調整室 TEL0748-69-2209 FAX0748-63-4601